

第2期中心市街地活性化基本計画を策定しました

誇れる伊賀市をめざして

第2期中心市街地活性化基本計画

市ではこれまで、中心市街地を市民の暮らしと賑わいあるまちづくりの拠点として活性化していくため、平成20年から平成26年までを計画期間と定めた第1期伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定し、ハイトピア伊賀や駅前広場、赤井家住宅の整備などを進めてきました。

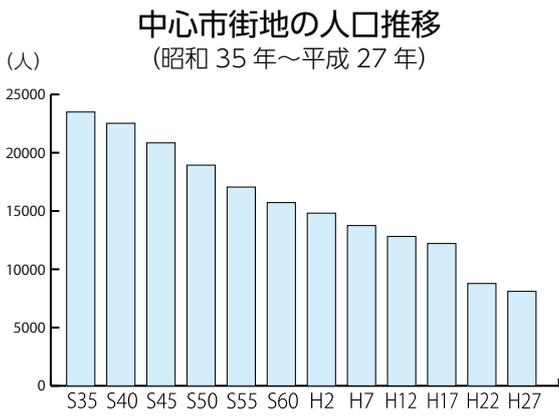
しかし、市全域で高齢化や人口減少が進み、特に中心市街地ではその問題が顕著で、空き店舗の増加、小売商業の縮小なども問題となつてきています。

これらの問題を解決し、住む場所に夢と誇りを持ち続けられるまちづくりと、周辺地域の一体的な活性化に、市と民間事業者などが連携しながら取り組んでいくために第2期計画を令和2年3月に策定しました。

基本理念と基本方針

第2期計画では、賑わいのあるまちづくりを進めていくために、「居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり」と「子どもたちが住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり」を基本理念としています。

これらを実現するために、3つの基本方針とそれぞれに対応する細目方針を定め、目標を設定して事業を進めていきます。



基本理念と基本方針

基本理念

居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり
子どもたちが住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり

基本方針
1



居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

基本方針
2



歴史文化と忍者をテーマとした観光拠点、観光ルートづくり

基本方針
3



市民・住民・来街者参加のまちづくり

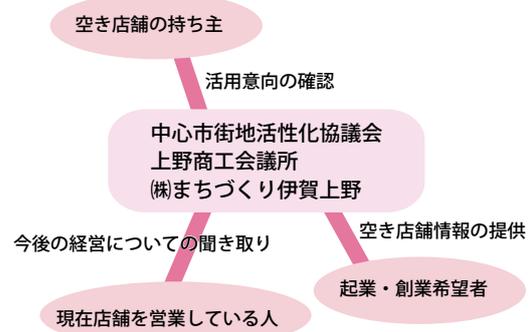
主 な 事 業

空き店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業

空き店舗率の減少と新規出店数の増加をめざし、地元住民や商店会などの各種団体とのパイプ役として、情報共有を図り、まちの賑わいと地域経済の再生をめざします。

【実施主体】

中心市街地活性化協議会
 (株)まちづくり伊賀上野
 上野商工会議所



忍者市プロジェクト事業

SNSなどのインターネット媒体を活用した情報発信、ターゲットを絞った誘客事業、忍者市を実感してもらえる受け入れ態勢整備を行うため、忍者・観光人材の育成や案内機能の強化などの事業を展開していきます。



【実施主体】

観光戦略課
 観光地域づくり法人(DMO)

芭蕉翁生家整備事業

俳聖・松尾芭蕉ゆかりの建て物として、江戸後期の伊賀の町家の雰囲気味わってもらえる施設として一般公開します。



市民にも観光客にも興味が沸く施設となるよう整備し、イベントの開催なども検討していきます。

【実施主体】

文化交流課

古民家等再生活活用事業

伊賀上野城下町全体を一つのホテルと見立てて、歴史的・文化的な価値が高い古民家などを改修し、「城下町ホテル」として開発を進めます。宿泊施設から順に開発を進め、古民家を利用した観光まちづくりに取り組めます。

【実施主体】

(株)NOIE伊賀上野
 市民生活課



このほかにも、まちなか移住コンシェルジュ事業など、中心市街地への移住希望者に対するサポートや、起業者を支援するための事業など、多くの事業を推進していきます。

市民が誇れる伊賀市をめざして

今年度から令和4年度までの3か年で、28の計画事業など、多くの事業を市と民間の団体などにより取り組んでいきます。

これらの事業を着実に進め、一日も早い賑わいの創出とまちなかの活性化をめざしていきます。

※計画について詳しくは、市ホームページまたは中心市街地推進課に備え付けの冊子をご覧ください。



【問い合わせ】

中心市街地推進課
 ☎ 22・9825
 FAX 22・9628
 ✉ shigaichi@city.iga.lg.jp